公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 第56回定例理事会議事録

- 1 開催日時 2024年6月27日(木) 14時20分~16時15分
- 2 開催場所 大阪市北区中之島6丁目2番27号

中之島センタービル 2階「松の間」を開催場所として、Web会議 システムの併用による会議

- 3 出 席 者 数 理事総数 34名 出席理事 25名 監事総数 2名 出席監事 2名
- 4 出席役員 理事 十倉雅和、石毛博行、松本正義、鳥井信吾、宮部義幸、 川崎博也、小林健、吉村洋文、三日月大造、國部毅、浅川智恵子、 池坊専好、ウスビ・サコ、小川理子、ロバートキャンベル、 栗原美津枝、佐野真由子、フォーリー淳子、野田由美子、 御手洗瑞子、小野平八郎、髙科淳、東川直正、田中清剛、櫟真夏 (なお三日月理事は10号議案、國部理事は8から10号議案、櫟理事は 1から5号議案の審議のみ出席した。)

監事 小原 正敏、中務 裕之

なお、小林 健、三日月 大造、國部 毅、浅川 智恵子、 栗原 美津枝、佐野 真由子、フォーリー 淳子、野田 由美子、 御手洗 瑞子の9名は、Web会議システムにより本理事会に出席 した。

5 議題

- (1)決議事項
 - 第1号議案 副会長及び業務執行理事・副事務総長の選定の件
 - 第2号議案 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
 - 第3号議案 事業報告等に係る提出書類の提出承認の件
 - 第4号議案 会計監査人の報酬額決定の件
 - 第5号議案 2025年度電気調達の件
 - 第6号議案 2025年日本国際博覧会 ペット同伴来場実施の件
 - 第7号議案 舞洲会場外 (パーク&ライド) 駐車場シャトルバス運行業務委託の変更 の件
 - 第8号議案 会場整備にかかる工事等の変更の件

第9号議案 タイプX・空地の活用の件 第10号議案 チケット販売の促進策の件

(2) 報告事項

報告事項1 運営費及び会場建設費の執行状況の件

報告事項2 会期中組織の件

報告事項3 2023年度寄附金受領の件

報告事項4 大阪・関西万博の機運醸成に関する件

報告事項5 「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針」策定の件

報告事項6 イベントの現状の件

報告事項7 博覧会会場内の交通の件

報告事項8 災害対策の検討状況の件

報告事項9 万博P&R利用料金の件

報告事項10 夢洲北岸浮桟橋の利用料の件

報告事項11 褒賞制度に関する特別規則第14号制定の件

報告事項12 海外パビリオンの状況の件

報告事項13 大屋根リングのリユースの実施の件

6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、Web会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、定款第33条に基づき十倉雅和会長が議長となり、開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第34条の規程に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。なお開催に先立ち、事務局から、時間の制約上、本会では報告事項の詳細な説明は行わないことを説明し了承された。

その後、下記議事の審議に入った。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第36条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

【決議事項】

第1号議案 副会長及び業務執行理事・副事務総長の選定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、本年6月27日に開催された社員総会にて選任された理事から、定款第2 1条第3項、第30条第3号、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第1項 第2号に基づき、副会長及び業務執行理事・副事務総長を選定することについて、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれは原案どおり可決された。

第2号議案 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、定款第13条第1項、第14条、第32条第1項及び第33条第2項に定 める「会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき」について、議案書に掲げる順位により、 副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執り行うことについて、承認を求める旨、 説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第3号議案 事業報告等に係る提出書類の提出承認の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、当日開催の定時社員総会で承認された計算書類等をもとに、公益社団法人 及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定に基づく定期提出書類を内閣 府へ提出することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第4号議案 会計監査人の報酬額決定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、定款第27条に基づいて、会計監査人の令和6年度の報酬額について、承 認を求める旨の説明を行った。また、この報酬額について、定款第27条第4項に定める監 事の過半数の同意を得ていることを合わせて報告した。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第5号議案 2025年度電気調達の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、2025年度日本国際博覧会会場にて使用する非化石電気の供給事業者を 一般競争入札にて募集することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第6号議案 2025年日本国際博覧会 ペット同伴来場実施の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、2025年日本国際博覧会のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に基づき、全ての『いのち』を大切にする共生社会の実験場として、会場へのペット同 伴来場を実施することについて、承認を求める旨、説明を行った。 これについて、各理事より以下のような意見や質問があり、議長の提案により、本件については今回決議を行わず、改めて次回の理事会で議論することとなった。

- ・世界中のペットの地位が変わっているというが、世界には180~200の国がある。こうした国の全てで、ペットに対する認識が変わってきているか疑問だ。また、ペット同伴と言いながら連れていけるのは犬だけ。お金と労力をかけるのだから、中途半端にしない方が良い。さらに、パビリオンへのペット入場の可否はパビリオン側に任せるとされているが、一旦会場内に犬が入れば、コントロールが難しい。本件については、もっと調査して企画を練る必要がある。
- ・欧米に限ると、大きな公共イベントでペットの同伴は一般的になっている。10日間で8,300万円というコストを考えると、もっと気持ちよくペットを連れて来られる仕組みを考えるべき。不妊去勢措置を済ますことや高齢犬は除外するなどの条件を設けているが、これを人間に置き換えると、例えば高齢の人は入場できないなど、誤解と批判を招く恐れがある。それにドッグランのような自由空間の中に置くならともかく、飼い主の責任で連れてくるのに不妊去勢措置まで必要なのか。ペットを飼っている人なら、バギーに乗せる方がストレスになり、歩かせた方が安全だと安易に想像がつく。ぜひ再検討してほしい。
- ・私は愛犬家だが、その前提に立って発言する。今、万博全体のトラフィックコントロールが大きな問題となっているなかで、ペットを入れるのは如何なものか。まず万博が安全に運営されて、人間が快適に楽しんでもらうようにすべき。入場者想定が毎日20万人超という状況で、交通機関にペットを連れ込み、万博内でバギーに乗せて運ぶという。さらに1日100匹、10日間でも1,000匹と限定されたなかで、かかる費用は8,300万円だ。万博全体のお金のことが問題になっているなか、何回も会議をして反対意見は出なかったのか。交通機関にペットを乗せること、バギーに乗せて運ぶことは、犬にとっても迷惑ではないか。私の周りでは反対は多い。
- ・私も個人的には犬が好きで飼っているが、万博はパビリオン運営のために色々な国からスタッフが来るため、多様な文化に対する配慮が要るだろう。欧米では犬が人間に近い扱いを受ける国がある一方、例えばイスラムでは犬は不浄とされ、触れることができない。文化によって犬への接し方が違うため、万博はそこを考慮した運営が必要だ。10日間で8,300万円もかかるが、小型犬のみであり、さらにこうした文化的な面も考慮すると、現状案ではお金がかかる割に中途半端で、配慮不足なものになりかねないのではないか。再検討してほしい。
- ・参加国から様々なリアクションがあって限定的にしたとのことだが、どんな反対があった のか。
- ・万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を考えたとき、ペット共生社会を 目指すというコンセプトに賛成。色んな意見がある中で専門家にも聞いた上で、この限定

的な形が適切だろうということなので、賛成の立場だ。

- ・ペット預かり場があるなら、料金を徴収して経費に充ててはどうか。
- ・次の万博開催地はサウジアラビアで、同国では犬を連れてくることにはならないだろう。 今回は実験のため、預かりを無料にするとのことだが、次の万博に活かせるということで はなく、日本独自の試みとしてもう一度検討し、費用対効果も含めて再提案してはどうか。

第7号議案 舞洲会場外 (パーク&ライド) 駐車場シャトルバス運行業務委託の変更の件 議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、運行距離の変更等に伴い舞洲会場外 (パーク&ライド) 駐車場シャトルバ ス運行業務委託契約の契約金額を変更することについて、承認を求める旨、説明を行った。 この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第8号議案 会場整備にかかる工事等の変更の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、昨年9月29日の臨時理事会にて決議した施設整備事業 (PW北東工区) 事業に係る契約を、建設工事の円滑化等のため一部変更することについて、承認を求める旨、 説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第9号議案 タイプX・空地の活用の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、タイプXパビリオンの一部を、タイプCや他用途への活用に向け整備を進 めること等について、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について各理事より以下のような意見や質問があった。

- ・予備費130億円は少ないと感じる。もし、会場運営費に黒字がでたら、そこからの転用 は可能なのか。
- ・本件、予備費を使う可能性があるということだが、これ以外に予備費に食い込みそうなことがあるのか。
- ・ガス爆発の関係で、予備費の使用が必要となる、更なる支出が発生することはないか。
- ・ガスの質問とも関連するが、ガスの事故対策は極めて大切。幸いにも今回は出なかったが、 けが人が出てもおかしくない事故である。GW工区は元々一般廃棄物で埋め立てた地区で あり、特に安全対策の徹底が必要。万博の担当者も記者会見で発言されていたが、他のも のを止めてでも、この対策は徹底的にしていくという姿勢に賛成である。同工区の建物は 26棟、地下ピットは10棟ある。元々ガス抜き管をしているエリア。すべての地下ピッ

トのある場所で強制換気をした方がいい。また、GW工区のすべての建物について徹底的 にガス対策していくべきだが、その対策した費用がどれくらいかかるのか知りたい。

もう一点、用途の転用については元々の建設費の中には入っていなかったため、予備費を使うことはある意味仕方のないことだと思うが、徹底的にコスト縮減を図り、2,220億円の中で収めて頂きたい。また、関西の子どもたちの多くが、万博を郊外学習の目的で使いたいと手を挙げている。その中の課題の一つに、休憩できる場所の確保、昼ご飯を食べる場所の確保がある。これらの場所を、学ぶために来た子どもたちが優先して使用できるよう調整いただくことを要望する。

- ・建設費で2,350億円、運営費が1,000億円、約2,800万人の来場者が来るという一大プロジェクトの中で、このガスの安全対策を何重にもしていかなければならない。GW工区での強制換気の徹底をお願いしたほか、PW工区における日々の測定についても、測定場所を会場全体で網羅的に行う等、絶対に同じような事故が起きてはいけないため、念には念を入れた対策をお願いしたい。・他用途で活用する空き地の話だが、これもしっかり計画を立てた方がいい。作ったけれども人が集まらない、ということにならないように進めるべき。
- ・休憩所や新たに利用できる場所を設けるのは賛成だ。過去の万博での経験からしても、会場が広く、とても疲れる。地面に直接座り込む人が多い万博もあったが、抵抗感がある人もいるだろう。空き地ができたことをチャンスとして、少し歩いたらすぐに座る場所があるような工夫ができるとよい。また、すでに公募が行われたイベントスペースは極端に大きかったり、使いやすい大きさのものは公式参加者の使用が中心であったりと、本当の意味で一般の人が活用する余地に乏しい。今回、新たに場所を設けられるなら、高度な設計は不要なので、皆がアイデアを持ち込み、使用する機会につながればいいと思う。
- ・空き地の活用方法が分かったら、また報告いただけるだろうか。

第10号議案 チケット販売の促進策の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、 議案書のとおり、現状及び今後における入場券の販売促進策や紙チケットの具体的設計案等 について、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について各理事より以下のような意見や質問があった。

- ・来場者輸送協議会にかけられる案は、予約なしの入場はお盆前の11時以降ということか。
- ・未だチケットの計画中にインバウンドが位置付けられていない。6月はヨーロッパが夏休 みになり、移動が多い。海外の動きにも注目すべき。円安で万博には海外の方も多く来る であろうし今は日本ブーム。そのブームを利用し、多くの入場を獲得することが大事だ。
- ・決議に異論はない。チケット販売が広がっていく中、旅行会社等の販売には修学旅行・校

外学習が含まれる。販売促進につなげるためには、安全対策をとると同時に、周知することが大切だ。

- ・ウェブでのB t o C販売は今のところ予想よりも厳しい状況だと思う。ウェブのシステム 改善は良い。私も買ってみたが認証システムが複雑で、シンプルにメールとパスワードの 認証システムにすれば良いと思う。また、システムは1回改善すれば良いものではなく、常にチケット購入のどの過程で人が離脱しているのかを観察し、改善し続けるべき。 また、来場日時予約は来場の6か月前の予約だが、1年前から予約できるように設定できないか。遠方からだと今チケットを購入しても予約できないとなると、購入を先送りして 忘れてしまう。CM等を見て、行ってみたいと思った時にすぐチケットを買って、来場日 時予約ができるプロセスでないと、チケットの購入を先送りし結局忘れてしまう可能性がある。来場日時予約を前倒ししてほしい。システム改修もさほどお金はかからないのではないか。
- ・1 年前に予約ができるよう前倒しすると、処理量が上がり負荷が増えるということなら、 テレビなどで万博が取り上げられ露出が増えると、サーバーにアクセスが集中して落ちて しまわないか心配だ。
- ・チケット購入方法の間口を広げていくのは大事で、大賛成。コロナの時、様々な施設やテーマパークで、事前予約なしで入れないシステムを経験済みだ。予約なしの当日来場者が極力減るようにしなければ、現場が大混乱する可能性がある。基本は予約ということを徹底してはどうか。
- ・例えば、当日、思い立って突然会場に行き、リングを歩いて、パビリオンも見ずに散歩し て帰る、というような人が、公園のように利用することは不可か。
- ・コンビニで当日券を買い、予約が一杯でなければ予約なしに入れるのか。
- ・当日に突然来る方もおられる。特に高齢者は、思い立って行きたいという方もたくさんいるだろうし、そうした方を受け入れていくべき。そういう意味では、紙チケットの販売は非常に有効であり、内容等も含めて賛成。紙チケット販売の窓口の拡大、購入サポートの実施を協会と連携してやっていきたい。

紙チケット(予約なしの当日チケット)の日時を制限することが必要なこともわかるが、できるだけ制限は少なくし、シンプルで買いやすく、参加しやすいものにしてもらいたい。混雑回避のために朝の入場時間をずらすことは賛成だが、そもそも使えない日を予め決めるのはいかがなものか。予約が一杯で入れないというのはわかるが、シミュレーションで、日時予約していないチケットを使えない日を予め多く設定するのは不便。できるだけ便利に、空いているなら入れる方が良い。実務者協議でそうした点も含め協議してほしい。

- ・例えば「この日は予約が一杯」というような、見える化は実施するか。
- ・朝の入場時間を制限することはわかるが、「見える化」して、その日は予約で一杯と判る のであれば、シミュレーションで、事前に土日は入場できないなどと制限する必要はない のではないか。

- ・予約もできるし、予約しなくても入場可能ということなので、シンプルなメッセージとして、「予約しない場合、11時以降の入場は可能、予約優先で予約が一杯の日は入場できない」で良いと思う。
- ・ただいまの意見も含め、今度の来場者輸送対策協議会にて多方面の観点から検討してはど うか。
- ・当日に予約せずに会場に来る人は一定数いるだろう。その場でスマホ予約ができる人はいいが、そうではない人は皆コンビニに行って当日券を買わなければならないとなると、会場近くのコンビニがパンクするのではないか。最寄りのコンビニがそれに耐える処理能力があるか確認する、あらかじめオペレーションについて連携するとともに、コンビニのオペレーションがパンクしないよう、会場前にもチケット購入場所を設置することも検討すべきではないか。
- ・スマホでチケットを購入したが、急な予定で日程を変更したいというときは、予定変更が 可能か。その辺の利便性は現状どうなっているか。
- ・前出の意見と重複するが、訪日外国人が気軽に万博に来られる仕組みが必要。長期滞在型で日本を楽しんでいる方の中には、空いている時間で万博に行きたいと考える人もいるだろう。海外ではネット予約をして来場することが主流なので、当日コンビニでチケットを購入することは馴染まないと思う。そのため、ネット購入で気楽に来場できるような環境を整備するのがよいのではないか。
- ・今の説明の際に例として挙げたルクセンブルクより、グローバル・サウス、インドやインドネシアの方が人口は多いが、こうした国の方々からの、チケットが買いにくいという問い合わせが多い。チケットの購入方法がまだ多様化していないのではないか。もっと東南アジアにもプロモーションした方が良い。
- ・夢洲は、夕方から夜にかけて綺麗なサンセットが見られ、また夜は花火が上がってインス タ映えする。こうした状況を考慮して、帰りの時間にどれ位の混雑が起こるか、しっかり 把握する必要がある。

【報告事項】

事務局より、今回、議案の説明及び審議に時間を要することから、以下の報告事項については資料の配付を以てし、詳細な説明を行わない旨説明して、了承された。

報告事項1 運営費及び会場建設費の執行状況の件

報告事項2 会期中組織の件

報告事項3 2023年度寄附金受領の件

報告事項4 大阪・関西万博の機運醸成に関する件

報告事項5 「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針」策定の件

報告事項6 イベントの現状の件

報告事項7 博覧会会場内の交通の件

報告事項8 災害対策の検討状況の件

報告事項9 万博P&R利用料金の件

報告事項10 夢洲北岸浮桟橋の利用料の件

報告事項11 褒賞制度に関する特別規則第14号制定の件

報告事項12 海外パビリオンの状況の件

報告事項13 大屋根リングのリユースの実施の件

以上をもって、当日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の 審議及び報告を終了したので、議長が16時15分閉会を宣し、解散した。